

萬年青

公益社団法人札幌東法人会 広報誌 萬年青 (おもと)



白石区ふるさとまつり

開催予定: 7月14日(土)
15日(日)

- 1 白石区の夏の風物詩「白石区ふるさとまつり」は、毎年大勢の区民で賑わう、区内最大の夏祭りです。
- 2 「札幌本陣太鼓」の演奏風景。昭和57年発足、現在10～70代までのメンバー約10名で、伝統芸能を継承すべく活動しています。
- 3 白石区のマスコット「シロッピー」もチャリティー活動で参加。
- 4 昨年から会場を川下公園に移し、装いも新たに生まれ変わりました。
- 5 黒色火薬を使用した砲術演武。宮城県の仙台藩片倉家中(かたぐらちゆう)に伝わる不易流(ふえきりゅう)という古式砲術を研究、伝承している片倉鉄砲隊と、白石区ふるさと会会員も加わって行われました。

67号

2018年7月

公益社団法人
札幌東法人会

<https://www.satsu-higashi.jp/>

札幌東法人会のホームページを
リニューアルしました。
ブックマークの更新をお願いします。

がんばろう
日本

法人会
消費税期限内納付
推進運動

地域の 産業物語

小麦と地域産業編



戦後の日本の慢性的な食料不足は、深刻なものでした。それを補っていたのは、アメリカからの輸入小麦など。安定した製粉能力と加工技術の発展は国の復興のために急務であり、おなかをすかせた国民にとっては死活問題でした。業界の日々研鑽の努力、その発展とともに、パンや麺類、菓子類ほか様々な形で私たちの食生活の重要な柱を小麦関連業界がになっています。

外国産小麦のほとんどは国家貿易により安定的に販売管理されています。一方で現在国産小麦は民間流通。質、量が安定するまでの国産小麦は単独では使いにくかったと言います。

終戦の翌年開業の白石区の横山製粉(株)も、食品ジャンルごとに安定した小麦粉の品質と機能を提供し続けるため、豊富な経験に基づき、原料の買い付けごとにブレンドや行程を調整し道産の原材料も適材適所に配合し全国の加工食品製造業者の信頼を守り続けています。関連会社のうさぎのマークでおなじみの白石区の横山食品(株)もパン粉や、かん水など食品加工になくはならない品を供給する一大基地として有名ですが、近年では人々の健康に貢献する様々な効果が期待されているテアフラビンを静岡県立大学の特許技術(特許 4817206 号)を利用して、お茶の葉から希少成分を生成し、世界初の「テアフラビンパウダー」の商品化に成功して話題を呼んでいます。

今や国産小麦の生産量の半数以上を担う一大小麦産地となった北海道。道庁をあげての「麦チェン」キャンペーンなどもあって、パンや菓子、麺類などに向けた様々な品種が生まれ、それを利用した製品も広く全国に流通しています。もともと北海道の小麦は「ハルユタカ」にはじまり、天候に大きく収量が左右され、安定供給が難しいものでした。それを病気に強く、それぞれの加工に適した品種を作り出すまでの研究と、普及までの道のりは容易いものではなかったことでしょう。それには農家と製粉工場、パンや菓子、麺などを作る企業、飲食店、道産小麦を愛する消費者サークルなどが一体となって試行錯誤を繰り返し、現在の

市場規模にまでたどり着いたのです。江別の小麦畑のまん中にある江別製粉株式会社は、道産小麦の普及・地位向上に心骨注いだ企業。地域を挙げてチャレンジした焼き菓子コンクールでは、それまでの「お菓子はアメリカ産小麦」という常識を打ち破り、道産小麦の用途を広げ、それを広く知らしめました。

道産小麦パンと言えば、2015年に南郷13丁目に直営店の「シロクマベーカリー」をオープンした、白石区のシロクマ北海食品(株)も、長年地麦パンの研究とこだわりをもっていました。北海道産の小麦や天然酵母を使い、昔ながらのヨーロッパ式製法で作ったパンは、多くの地元の人々の支持を得ています。

厚別区の「ふわもち邸」もまた、道産小麦にこだわり、ふわふわもちもちが特徴の手づくりドーナツやベーグルを140種類も提供する人気の店舗。

江別市にある株式会社菊水も、地元こだわった試みに力を入れた企業のひとつ。当時はまだ人気伸び悩んでいた江別産の小麦(強力小麦ハルユタカ)を使った「江別の麺の事業化」は「江別経済ネットワーク」活動に端を発し、農家や専門の研究機関をまきこみ、2004年に江別市内の飲食店への供給開始。以来、市民の愛着とともに「この街ならではの名物」として定着。麺マニアの間では江別が麺の聖地のひとつともいわれています。

ラーメンと言えば、さっぽろラーメンの歴史と発展を語る上で欠かせない企業、西山製麺の本社が白石区にあります。さっぽろラーメンの特徴のひとつでもある、コシの強い縮れ麺の開発元です。また昭和59年に業界初、製造工程へのロボット導入をしたり、平成18年には物流行程にロジスティック部門を導入したりと先進的な企業でもあります。ユーロ圏へは、ドイツのデュッセルドルフ、米国ではワシントン D.C. そしてニューヨークに現地法人を設立し、ラーメン文化の国際普及の立役者として活躍しています。

ひとくちに、小麦生産、製粉、製品加工業といっても、良いモノづくりへのこだわりと、安定供給ができてこそ。市場での人気の創出には、さらなる関係企業との連帯協力関係なしには難しい…まさに一蓮托生の世界。異業種他業種の経営者の皆さんも、地域のさまざまな産業を見つめ直し、良きパートナーに巡り会い、共に発展する機会を見逃さぬよう地域の環を大切にそだてていきたいものですね。



東法人会では、厚別区社会福祉協議会に「子供用高齢者疑似体験教材」を4セット寄贈しました。

札幌東法人会では「厚別区民まつり」でのチャリティコロッケ販売の売上金で、毎年地域に役立つ社会貢献をおこなっています。今年の寄贈テーマは、子どもたちに「高齢者の肉体的ハンデ」や「視界、聴覚の衰え」を体験できる装置によって、高齢者の立場に立った福祉に対する思いやりの心が芽生えるようにねがうものです。あたたかいふれあいのあふれる地域の未来のために、役立てていただくことを願って。

高齢者疑似体験教材 KIDS キッズ

- イヤーマフ** 単に手で耳を塞ぐとは異なる聴覚変化に、自然と話し声が大きくなっていきます。
- ゼッケン** ハッキリ目立つゼッケンで体験中であることを伝えることも大切です。
- 杖** 動きの制限で動作に時間がかかったり、動くことが面倒になったりする変化を学びます。
- 折り紙でサポーター** 動きの制限で動作に時間がかかったり、動くことが面倒になったりする変化を学びます。
- 振りバンド** あえて片方側だけに掛けて「(バランスの悪さ)を体感するのをおすすめです。
- 視界障害コーブル** 視界の変化を実感。飲み物を飲むときには自然と口を突き出す格好になります。
- 重り付ベスト** 重さそのものはもちろん動きだす時の大変さ、つらさも体感できます。
- 前かがみ姿勢体験ベルト** 前傾姿勢の固定により、お年寄りの目線と動きにくさを体感できます。
- 折り紙でステッキ** 普段の2足歩行が難しい中で、お年寄りの腰痛、柱の大切さが実感できます。

おじいちゃん、おばあちゃんを大切に！
道徳教育にも使える
子供向けセット

小学校低～高学年向け

高齢者疑似体験教材 役立てて 札幌東法人会 区社会福祉協に寄贈

厚別区 公益社団法人札幌東法人会（藤井幸一会長）は3月27日、厚別区社会福祉協議会に「子ども用高齢者疑似体験教材」を4セット寄贈しました。

札幌東税務署管内の法人で組織されている法人会、税の普及、PR活動などのほか経営支援や地域社会への貢献活動も行っています。

寄贈した教材は、重り付きのベスト、視覚障害コーブル、つえなどがセットになっており、身にかけると高齢者や障害者の立場を理解

厚別区民センター内の同協議会事務局で行われた贈呈式で、札幌東法人会の中川功・厚別支部長が、本居文男・同協議会事務局長に教材を手渡しました。本居さんは、「最近学校から貸してほしいという要望が増えており、ますます活用できると喜んでいきます」と話しました。

同法人会は、毎夏の「厚別区民まつり」でコロッケを販売し、その売上金を社会貢献に取り組んでいます。（厚別北・熊取所 冨田修子）



資料：北海道新聞より

もくじ

表紙……………白石区ふるさとまつり

1……………地域の産業物語 小麦と地域産業編

2……………町かど@ピックアップ／表紙の声

3、4……………税務署からのお知らせ

5……………札幌東法人会活動報告・予定

6……………福利厚生制度について
自主点検チェックシート、北海道150年

裏表紙……………行事のお知らせ

表紙の声



白石区ふるさとまつり

白石区の夏の風物詩「白石区ふるさとまつり」は、毎年大勢の区民で賑わう、区内最大の夏祭りです。昨年から会場を川下公園に移し、装いも新たに生まれ変わりました。今年も川下公園を会場として開催します。

第43回白石区ふるさとまつり

日時：平成30年7月14日（土曜日）10時～19時

平成30年7月15日（日曜日）10時～18時30分

※両日とも雨天決行、荒天中止

場所：川下公園（札幌市白石区川下 2651番地）

お問い合わせ／ふるさとまつり委員会（区地域振興課内）

電話：011-861-2422 ファクス：011-861-2775



国道12号線沿いに広報看板を新設しました！

所在地：白石区本通5丁目北1-5（北海道銀行北隣り）



公益社団法人
札幌東法人会

札幌東法人会の公益事業

- ・税知識の普及・納税意識の高揚・税の提言に関する事業
- ・地域企業の健全な発展に資する事業
- ・地域社会への貢献を目的とする事業

税務署からのお知らせ

平成35年10月1日から

消費税の仕入税額控除の方式として

適格請求書等保存方式が導入されます

平成35年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

平成31年10月1日から平成35年9月30日までの間の仕入税額控除の方式は、区分記載請求書等保存方式となります。区分記載請求書等保存方式の内容については、パンフレット「よくわかる消費税軽減税率制度（平成29年7月）」をご参照ください。

1. 適格請求書とは

適格請求書とは、「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。

2. 適格請求書発行事業者登録制度

- 適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。
- 適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」（以下「登録申請書」といいます。）を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。

3. 適格請求書発行事業者の義務等（売手側の留意点）

適格請求書発行事業者には、適格請求書を交付することが困難な一定の場合を除き、取引の相手方（課税事業者に限ります。）の求めに応じて、適格請求書を交付する義務及び交付した適格請求書の写しを保存する義務が課されます。

（注）

- 1 適格請求書発行事業者は、交付した適格請求書に誤りがあった場合には、修正した適格請求書を交付しなければなりません。
- 2 適格請求書の交付に当たっては、以下の行為が禁止されており、違反した場合の罰則も設けられています。
 - (1) 適格請求書発行事業者の登録を受けていない事業者が、適格請求書と誤認されるおそれのある書類を交付すること。
 - (2) 適格請求書発行事業者が、偽りの記載をした適格請求書を交付すること。

売手は軽減税率対象品目の販売の有無にかかわらず、取引先（課税事業者）から求められた場合には、適格請求書を交付しなければなりません。

書面での交付に代えて、電磁的記録により提供することもできます。

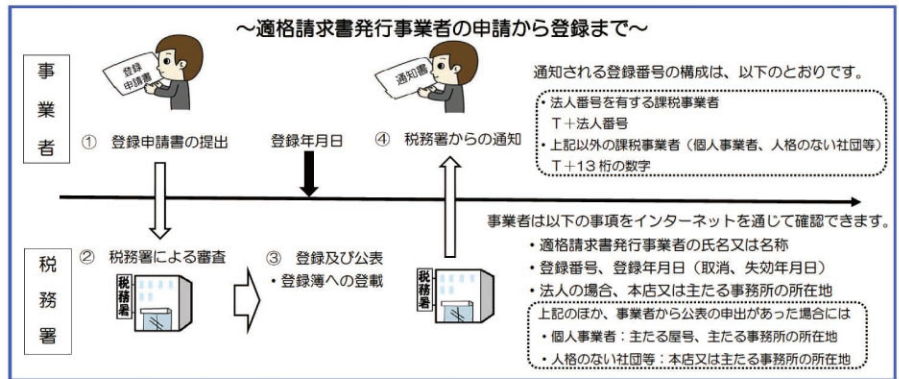
売手
（適格請求書発行事業者）



交付した適格請求書の写しの保存が必要となります。

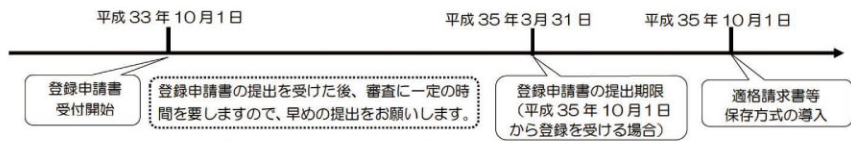


買手



《登録申請のスケジュール》

登録申請書は、平成33年10月1日から提出可能です。適格請求書等保存方式が導入される平成35年10月1日から登録を受けるためには、原則として、平成35年3月31日まで（ただし、困難な事情がある場合には、平成35年9月30日まで）に登録申請書を提出する必要があります。



(1) 適格請求書の記載事項

適格請求書発行事業者は、以下の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類を交付しなければなりません。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である場合はその旨）
- ④ 税率ごとに合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 消費税額等（端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ）
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

（注）適格簡易請求書の記載事項は上記①から⑤となり（ただし、「適用税率」「消費税額等」はいずれか一方の記載で足りります）、上記⑥の「書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称」は記載不要です。

(2) 適格請求書の交付義務免除

適格請求書を交付することが困難な以下の取引は適格請求書の交付義務が免除されます。

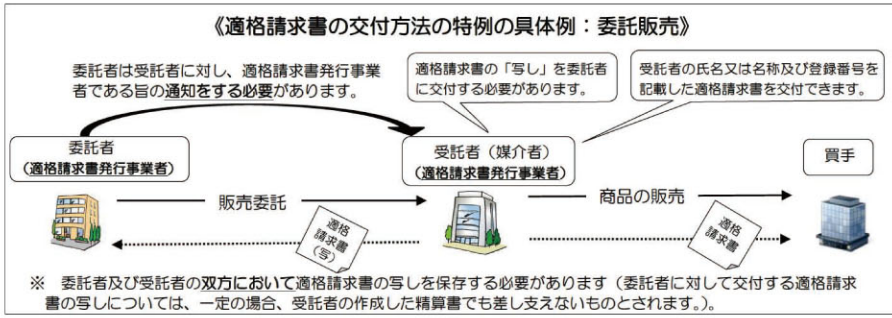
- ① 公共交通機関である船舶、バス又は鉄道による旅客の運送（3万円未満のものに限ります。）

- ② 出荷者が卸売市場において行う生鮮食料品等の譲渡（出荷者から委託を受けた受託者が卸売の業務として行うものに限ります。）
- ③ 生産者が農業協同組合、漁業協同組合又は森林組合等に委託して行う農林水産物の譲渡（無条件委託方式かつ共同計算方式により生産者を特定せずに行うものに限ります。）
- ④ 自動販売機により行われる課税資産の譲渡等（3万円未満のものに限ります。）
- ⑤ 郵便切手を対価とする郵便サービス（郵便ポストに差し出されたものに限ります。）

（株）〇〇御中 ⑥ 請求書			
××年11月分			
11/1	牛肉 ※		5,400円
11/2	小麦粉 ※		2,160円
⋮			⋮
11/30	ビール	③	6,600円
※ 軽減税率対象		③	合計 87,200円
			うち消費税 7,200円
(10%対象 40,000円)		⑤	消費税 4,000円
(8%対象 40,000円)		⑤	消費税 3,200円
			△△(株)
①			登録番号 T1234567890123

(3) 適格請求書の交付方法の特例

媒介又は取次ぎに係る業務を行う者（媒介者等）を介して行う課税資産の譲渡等について、委託者及び媒介者等の双方が適格請求書発行事業者である場合には、一定の要件の下、媒介者等が、自己の氏名又は名称及び登録番号を記載した適格請求書を委託者に代わって交付することができます。



4. 仕入税額控除の要件 (買手側の留意点)

適格請求書等保存方式の下では、適格請求書などの請求書等の交付を受けることが困難な一定の場合 (下記 (3) 参照) を除き一定の事項を記載した帳簿及び請求書等の保存が仕入税額控除の要件となります。

(1) 帳簿の記載事項

保存が必要となる帳簿の記載事項は、以下のとおりです。

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容 (軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 対価の額

(2) 請求書等の範囲

保存が必要となる請求書等には、以下のものが含まれます。

- ① 適格請求書又は適格簡易請求書
- ② 仕入明細書等 (適格請求書の記載事項が記載されており、相手方の確認を受けたもの)
- ③ 卸売市場において委託を受けて卸売の業務として行われる生鮮食料品等の譲渡及び農業協同組合等が委託を受けて行う農林水産物の譲渡について、受託者から交付を受ける一定の書類 (前記 3 (2)②③の取引)
- ④ ①から③の書類に係る電磁的記録

《帳簿の記載例》

総勘定元帳 (仕入)		③	※は軽減対象
XX年	②	①	③
月	日	摘要	借方(円)
11	30	△△食品(※)	86,400
		食品料(※)	8%
11	30	〇〇雑事(※)	44,000
		文房具	10%

《免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置》

適格請求書等保存方式の導入後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る消費税額を控除することができなくなります。ただし、区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等を保存し、帳簿にこの経過措置の規定の適用を受ける旨が記載されている場合には、次の表のとおり一定の期間は、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。

期間割合
 平成35年10月1日～平成38年9月30日
 仕入税額相当額の 80%
 平成38年10月1日～平成41年9月30日
 仕入税額相当額の 50%

(3) 帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合

請求書等の交付を受けることが困難な以下の取引は、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められます。

- ① 適格請求書の交付義務が免除される前記 3 (2)①④⑤に掲げる取引
- ② 適格簡易請求書の記載事項 (取引年月日を除きます。) を満たす入場券等が、使用の際に回収される取引
- ③ 古物営業、質屋又は宅地建物取引業を営む者が適格請求書発行事業者でない者から棚卸資産を購入する取引
- ④ 適格請求書発行事業者でない者から再生資源又は再生部品 (棚卸資産に限りません。) を購入する取引
- ⑤ 従業員等に支給する通常必要と認められる出張旅費、宿泊費、日当及び通勤手当等に係る課税仕入れ

(注) 現行、「3万円未満の課税仕入れ」及び「請求書等の交付を受けなかったことにつきやむを得ない理由があるとき」は、法定事項が記載された帳簿の保存のみで仕入税額控除が認められる旨が規定されていますが、適格請求書等保存方式の下では、これらの規定は廃止されます。

5. 税額計算の方法

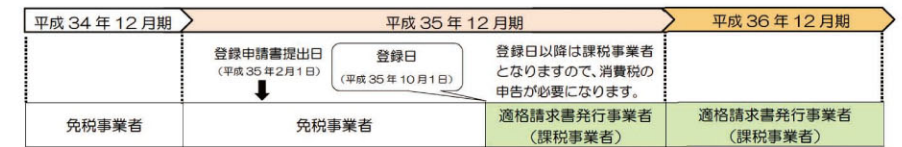
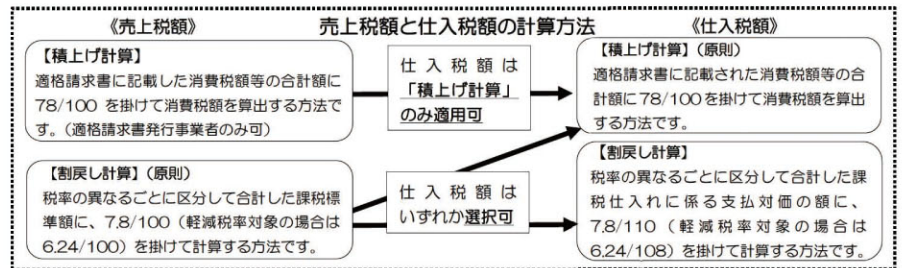
平成35年10月1日以降の売上税額及び仕入税額の計算は、次の①又は②を選択することができます。

- ① 適格請求書に記載のある消費税額等を積み上げて計算する「積上げ計算」
- ② 適用税率ごとの取引総額を割り戻して計算する「割り戻し計算」ただし、売上税額を「積上げ計算」により計算する場合には、仕入税額も「積上げ計算」により計算しなければなりません。なお、売上税額について積上げ計算を選択できるのは、適格請求書発行事業者のみにとなります。

6. 免税事業者の登録手続

免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者となる必要がありますが、平成35年10月1日を含む課税期間中に登録を受ける場合は、登録を受けた日から課税事業者となる経過措置が設けられています。

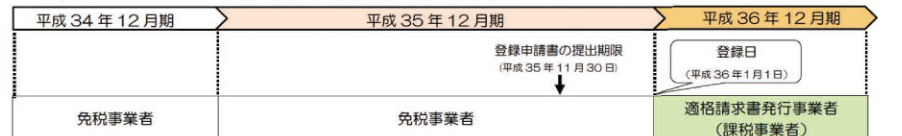
和暦・西暦対照表	平成 31 年	...	2019 年
	平成 33 年	...	2021 年
	平成 34 年	...	2022 年
	平成 35 年	...	2023 年
	平成 36 年	...	2024 年
	平成 37 年	...	2025 年
	平成 38 年	...	2026 年
	平成 41 年	...	2029 年



(2) 登録日が平成35年10月1日の属する課税期間の翌課税期間以降の場合

(例) 12月決算の法人で、課税事業者となった課税期間の初日である平成36年1月1日から登録を受ける場合

※ この場合、「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税事業者を選択するとともに課税事業者となる課税期間の初日の前日から起算して1月前の日までに登録申請書の提出が必要となります。



軽減税率制度に関して詳しく知りたい方は、国税庁ホームページ www.nta.go.jp の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)

専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

活動報告

第1回 理事会

平成30年4月25日(水) アークシティホテルにて



新年度最初の理事会が開催され、平成29年度の事業報告および収支決算報告について審議の結果、原案通り承認されました。また職員就業規則の一部改定も承認されました。

正副支部長会議

平成30年4月25日(水) アークシティホテルにて



理事会に続いて各支部の支部長・副支部長による会議が開かれ、新年度の会員増強運動や福利厚生制度推進について議事が進められ、生損保3社からの推進提案もありました。

通常総会

平成30年6月4日(月) ホテルエミシア札幌にて



通常総会は正会員全員が対象となります。当日は約100社の参加と多くの委任状をいただき平成29年度の事業報告および収支決算報告について審議の結果、原案通り承認されました。

税務研修会

平成30年6月4日(月) ホテルエミシア札幌にて



通常総会に続いて、消費税法改正等にもなう「インボイス制度」について、札幌東税務署法人課税第一部門上席国税調査官の藤原敏宏氏より解説をいただき理解を深めました。

青年部会 定時総会

平成30年5月23日(水) ホテルマイステイズプレミア札幌パークにて

【第1回役員会/4月23日(月) 第2回役員会/6月6日(水)】



青年部会の全部会員を対象に開催され、平成29年度の事業報告および収支決算報告および平成30年度の事業計画および収支予算について議事が進められ原案通り承認されました。

青年部会 定時総会記念講演会

平成30年5月23日(水) ホテルマイステイズプレミア札幌パークにて



定時総会に続き、中小企業・小規模事業者の「事業承継のためのM&Aセミナー」と題して、中小企業診断士で、北海道事業引き継ぎ支援センターの新宮隆太氏の講演会を開催しました。

第13回 全国女性フォーラム 山梨大会

平成30年4月12日(木) 山梨県甲府市にて



「輝こう!名峰富士山のもと〜今を創る女性の力〜」のキャッチフレーズで開催され、記念講演では「小さな旅と私〜人との出会いと発見〜」と題してフリーアナウンサーの国井雅比古氏が講演しました。

女性部会 定時総会

平成30年5月28日(月) 札幌パークホテルにて

【第1回役員会/4月19日(木) 第2回役員会/6月6日(水)】



女性部会の全部会員を対象に開催され、平成29年度の事業報告および収支決算報告および平成30年度の事業計画および収支予算について議事が進められ原案通り承認されました。

女性部会 定時総会記念講演会

平成30年5月28日(月) 札幌パークホテルにて



定時総会に続き、野菜ソムリエのベジライフ「食とアンチエイジング」と題して、野菜ソムリエ上級 Proで北海道6次産業化プランナーの萬谷利久子さんが講演しました。

活動予定

会員親睦ゴルフ大会

平成30年7月2日(月) 9:00
千歳市 シャムロックゴルフ倶楽部

第19回 少年選抜野球大会

平成30年7月7日(土) 8:00
白石区東米里「米こめ球場」

白石区ふるさとまつり

平成30年7月14日(土) 15日(日) 10:00
白石区 川下公園

厚別区民まつり

平成30年7月27日(金) 28日(土) 12:00
厚別区 ふれあい広場あつべつ

第2回 理事会・懇親会

平成30年8月21日(火) 17:00
アークシティホテル

企業の税務コンプライアンスの遵守が、税務上でさらに重要な時代になります。

自主点検チェックをして、改善点をピックアップ。早期に日頃のコンプライアンス遵守の体制を。

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。

■自主点検について

企業を成長させるためには、経営者が『自主点検チェックシート』を有効に活用することを通じて、内部統制及び経理能力の水準を向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減に努めることも重要です。

点検担当者（経理責任者等）は、【点検項目チェック表】の「点検項目」について、「点検欄」に「○」、「×」で記入し、点検する作業から取り組みましょう。
※詳しくは、札幌東法人会ホームページの下記のバナーから確認してください。

自主点検チェックシートは、札幌東法人会ホームページのバナーから入手できます。



福利厚生制度について



札幌東法人会には、会員企業だけでなく社員個人も利用できる福利厚生が揃っています。

企業が安定して繁栄するために、さまざまなリスクをカバーする法人会独自の制度を用意しています。法人会の福利厚生制度は40年前「経営者大型総合保障制度」の創設からスタートし、会員ニーズに応じた各種制度の追加によってラインナップの充実を図り、毎年多くの皆様に加入いただいております。下記のようなケースの「もしも」をサポートする強力なプラン。

チラシを同封していますので内容をご確認ください。

- 経営者や従業員の病気、事故による死亡・高度障害・入院・通院等を国内外を問わず保障する法人会独自の保障制度。
- 企業のさまざまなリスクをカバーする任意労災、個人情報漏洩対策、地震対策等。
- 貸倒に備えての貸倒保証制度。売上債権に対し一定部分を補償する保険。
- 個人向け、医療保険、がん保険等。

札幌東法人会のホームページもご覧ください。



2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary

北海道博物館 第4回特別展 「幕末維新を生きた旅の巨人 松浦武四郎」 2018年6月30日(土)～8月26日(日)

【時 間】9:30～17:00(入場は16:30まで)

※オープン初日(6/30)のみ12:00開場

【休館日】毎週月曜日(7/16は開館)、7/18(水)

【会 場】北海道博物館 2階 特別展示室

北海道博物館第4回特別展 | 北海道150年事業 | 松浦武四郎生誕200年記念 |

幕末維新を生きた旅の巨人 松浦武四郎

一見る、集める、伝えるー 北海道博物館 特別展示室

2018年6月30日(土)～8月26日(日)

武四郎唯一の肖像写真に写る
大首飾り、北海道初公開!

特別観覧料 一般1,000円(850円) 高校・大学生350円(250円) 特別観覧(組合員優待観覧券) 一般1,300円(1,200円) 高校・大学生450円(400円)

特別展 観覧料	通常料金	割引料金	同時開催
一般	1000円	(850円)	こども体験展示室
大学生	350円	(250円)	「武四郎を楽しもう!」
高校生			北海道博物館 記念ホール
			料金 / 無料
			*巨大な地図や双六などで武四郎の旅を体験。

※「割引」は、10名以上の団体または割引券をお持ちの方の料金です。※高校生は土曜日無料。※中学生以下、65歳以上の方は無料。入館の際に年齢のわかるもの(生徒手帳、健康保険証、運転免許証など)をご提示ください。※障がいのある方は無料。入館の際に障害者手帳などをご提示ください。

【主催】北海道博物館 【共催】松浦武四郎記念館、朝日新聞北海道支社、北海道新聞社、毎日新聞北海道支社、読売新聞北海道支社、NHK 札幌放送局、一般財団法人北海道歴史文化財団【協力】松阪市【後援】北海道イヌ協会、HBC 北海道放送、STV 札幌テレビ放送、HTB 北海道テレビ、UHB 北海道文化放送、TVh テレビ北海道、STV ラジオ、AIR-G エフエム北海道、FM ノースウェーブ

武四郎生誕200年の記念すべき年に、読んでおきたい松浦武四郎の入門書 松浦武四郎入門

著者 山本 命
企画 松浦武四郎生誕200年 記念事業実行委員会
ISBN 978-4-907208-12-7

好奇心と愛と冒険心に満ちた武四郎の生涯を「松浦武四郎記念館」主任学芸員の山本命氏が執筆。東西蝦夷山川地理取調図(全26枚)や、北海道に散在する武四郎碑ガイドも収録。武四郎のすべてがわかる入門書。

札幌東法人会、全国法人会イベント・セミナースケジュール

平成30年度 札幌5法人会主催 セミナー開催予定

○受講料 会員：3,000円/非会員：5,000円(1月は無料) ※同封の無料受講券ご持参の方は無料。

開催日	研修内容	講師	開催時間	会場
7/19 木曜日	人事 労務 「2018年問題」有機契約社員を めぐる法的な留意点と対応方法	社会保険労務士 野沢 直子 氏	13:30～ 15:30	北海道経済センター 8階Aホール
8/3 金曜日	女性 部会 北海道の食材と食育 何をどれだけ食べたらいいの?	料理研究家 坂下 美樹 氏	15:30～ 17:00	札幌プリンスホテル 国際館パミール 6F
8/7 火曜日	経営 一般 やさしくわかる総務・庶務の実務	(株)人事サポートプラン 松本 健吾 氏	13:30～ 16:30	北海道経済センター 8階Aホール
9/19 水曜日	簿記 会計 横山式シンプルキャッシュフロー 計算書で資金繰りの勘所をつかむ	財務リスク研究所 横山 悟一 氏	13:30～ 16:00	北海道経済センター 8階Aホール
10/15 月曜日	経営 一般 相手の納得を獲得する! 商談上手になる秘訣	ナレッジフォースパートナーズ 藤原 敬行 氏	13:30～ 16:00	北海道経済センター 8階Bホール
1/15 火曜日	税務 対策 税務調査のポイントとその対策	(株)人事サポートプラン 松本 健吾 氏	13:30～ 15:30	北海道経済センター 8階Bホール
2/19 火曜日	労務保険 実務 社会保険と労働保険の 実務とポイント	(株)フューチャータクティクス 園部 喜美春 氏	10:00～ 16:00	北海道経済センター 8階Bホール
3/19 火曜日	社員 教育 話し方レッスンとボイストレーニング を中心としたビジネスマナー	(株)エデュース 小泉 笑美子 氏	10:00～ 16:00	北海道経済センター 8階Aホール

8月から10月開催については、同封のチラシに詳しい内容が記載されていますのでご覧ください。

札幌東法人会主催 税務研修会 開催予定

○受講料 無料

開催日	研修内容	講師	開催時間	会場	
9/12 水曜日	2/13 水曜日	・新設法人税務研修会	札幌東税務署 担当官	10:00～12:00	ホクノー新札幌ビル B1会議室
9/12 水曜日	2/13 水曜日	・法人税決算説明会	札幌東税務署 担当官	13:30～15:30	ホクノー新札幌ビル B1会議室
11/19 月曜日	・年末調整説明会(江別市)	札幌東税務署 担当官	14:00～16:00	江別市勤労者研修 センター	
11/22 木曜日	・年末調整説明会(札幌市) (午前・午後 2回開催)	札幌東税務署・中央 市税税務 担当官	10:00～12:00 14:00～16:00	北海道経済センター 8階Aホール	

全国・全道大会 開催予定

開催日	大会名	会場
9/7 金曜日	第55回 税制改正提言全道大会 帯広大会	帯広市民文化ホール
10/11 木曜日	第35回 法人会全国大会 鳥取大会	とりぎん文化会館
10/19 金曜日	第19回 女性部会全道大会 函館大会	フォーポイント バイ シェラトン函館
11/9 金曜日	第32回 全国青年の集い 岐阜大会	長良川国際会議場